

国土交通分野における取組み

第2章においては、「働き方」、「住まい方」、「動き方」といった観点から、現在の若者の暮らしに どのような変化が起こっているのかについて分析を行った。現在の若者は、今後、社会の中核を担っ ていく存在であり、彼らの暮らし方は、今後の我が国の形を大きく左右するものと言える。第3章に おいては、現在の若者の暮らし方が、彼ら自身のこれからの暮らし方、さらには将来の人々の暮らし 方につながるものと考え、現在及びこれからの時代を生きていく人々が豊かな暮らしを送れるよう、 国土交通行政が今後目指すべき方向性や実施していく施策について記述する。

第1節 働き方に関する取組み

前章で見たように、若者の長期勤続志向は高いにもかかわらず、離職率は高い水準にあることか ら、若者が理想とする雇用環境と現実の雇用環境との間のギャップが若者の継続的な就業を阻んでい ると考えられる。国土交通に関連する産業においても、若者が継続的に就業できるよう、雇用環境を 改善していくことが求められる。また、国土交通に関連する産業において、若者の就業者数の減少や 就業者の高齢化が見られることから、国民の暮らしや我が国の経済を支えるこれらの産業が持続的に その役割を果たしていけるよう、それぞれの産業において、若者の入職を促進し、世代間の技能継承 を促していくことが必要である。

また、女性については、就業率は上昇しているものの、出産後の就業継続割合が低いことや、非正 規雇用者が増加していること、管理職に占める女性の割合が上昇傾向にあるもののいまだ低い水準に あること等、依然として多くの課題がある。出産・子育てと仕事が両立できる環境づくりを進めると ともに、様々な職種における女性の採用や管理職登用を促進すること等により、女性にとって働きや すく、働きがいのある職場環境を作っていくことが必要である。

(1) 若者の就労支援

①建設産業における取組み

前章で見たように、我が国の建設業においては、若者の入職者数が減少するとともに高齢化が進展 している。今後、豊富な経験を有する世代が引退する局面を迎えることからも、技術・技能の継承が 世代間でスムーズに行われ、将来的にも足腰の強い建設産業を構築できるよう、次世代を担う若年入 職者を確保するとともに、熟練工の持つ技能を若い世代に継承することが必要である。

(ア) 若年者の入職支援

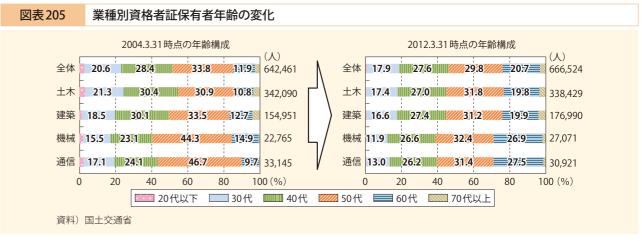
若者の入職促進については、建設産業団体等から構 成される建設産業人材確保・育成推進協議会や関係省 と連携し、ポータルサイトの積極的な活用等によっ て、技能労働者が、学生にものづくりの楽しさや喜び を伝える出前講座、工事現場での見学会、現場実習、 インターンシップ、建設関係の資格取得の支援等を展 開し、若者の入職動機の形成、入職促進を図っていく こととしている(図表204)。

また、建設産業は、住宅・社会資本の整備や維持管 理、災害時における地域社会の安全・安心の確保等、 資料)山口県建設業協会 社会において大きな役割を果たしている産業である が、若者の建設産業への就業を促すためには、このような建設産業の魅力をPRし、正しく理解して もらうことが重要である。このため、行政機関や建設業団体等が一体となり、若者だけでなく子ども や一般市民も対象とし、それぞれの受け手に応じた戦略的広報を行うこととしている。

(イ) 技術者や技能労働者の確保・育成

建設業への若年入職者が減少する中でも、特に、技術者や技能労働者となる人材の減少が進行して おり、元請企業が一定金額以上の下請工事を出す場合に配置が義務づけられている監理技術者につい ては、40歳未満が約1割程度しかない業種があるなど、高齢化の進展も著しく、優秀な技術者の確 保・育成が図られる環境を整備することが急務となっている(図表205)。

このため、国土交通省においては、技術者の実態把握に向けた技術者データベースの整備について 検討を進めてきたところであるが、今後は、技術力のある技術者が適正に評価され、技術者を雇用し 施工力のある建設企業となるインセンティブが高い仕組みとなるよう検討を続けることとしている。



また、若年入職者の減少の背景として、技能労働者の就労環境の悪化が進んだことが一因と考えら れることから、若者が継続して就労できるよう、社会保険等未加入対策の更なる徹底を図るととも に、技能労働者が保有する資格や研修履歴等の技能に係る情報を蓄積することにより、技能に見合っ た処遇が受けられる就労環境づくりを進めるなど、就労環境の向上に向けた取組みを行うこととして いる。

第 3 章



第 3 章

における取組

コラム 日本の伝統木造建築技術の継承

伝統構法を活かした木造軸組住宅は、湿度の高い我が国の気候風土に適し、長寿命化のための 補修や増改築が容易であるなどのすぐれた特徴を有していますが、高度な技能を持った大工技能 者の高齢化が進む一方で、新規の大工就業者数が減少していることから、次代を担う若い後継者 への技能の継承が困難な状況となっています。

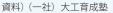
このような状況を踏まえ、伝統構法を活かした木造住宅の生産体制を再構築するとともに、我 が国の職人文化・もの作り文化の再興を担う人材育成を目指し、2003年より「大工育成塾」が開 塾され、大工技能者の育成に取り組んでいます。

大工育成塾には毎年18歳から25歳以下(平均年齢約19歳)の若者が全国で100名程入塾して おり、研修は、3年間にわたり現場実習及び教室講義の形式で実施されています。現場実習は、 受入れ工務店(2013年4月現在:全国566社)の住宅建設現場等で、1棟梁に対し1人の塾生が 個別に伝統的な木造住宅に関する技術・技能について実技指導を受けています。教室講義は、全 国4箇所の会場で約60日、1泊2日の集中合宿を行い、伝統的な木造住宅に関する技術・技能の 理論を体系的に学んでいます。3年目には、研修の集大成として、全国の塾牛が集い、各自が培っ た技能を活かしながら全員で約2週間かけて1棟の木造軸組住宅を建築する修了制作が行われる など、研修を通じて大工技能者としての基本技術を取得するカリキュラムとなっています。

現場実習の様子







②観光産業における取組み

観光産業は、一般には魅力ある職場と認識されており、就職時の希望先企業として学生から人気を 得ているが、実際の労働環境は他産業に比して決して恵まれているとは言えない。いわゆる「3年の 壁」といわれる定着率の低さ、長時間労働・処遇改善等の課題、さらには優秀なスキルを有するベテ ランの活用やその雇用確保も含め、改善のための取組みを進める必要がある。

このため、観光産業についての若者の興味を喚起し、理解を深めてもらうことにより、将来にわ たって観光産業界が魅力ある職場として位置づけられるよう、インターンシップモデル事業や大学の 教育プログラムの開発等、産学官が連携した人材育成に取り組んでいる(図表206)。今後は、適切 な労務管理等による労働時間の削減等、労働環境の改善を図るとともに、若い世代が将来を見通した キャリアパスやライフプランを持つことができるよう、キャリアについて考える機会を提供していく 必要がある。

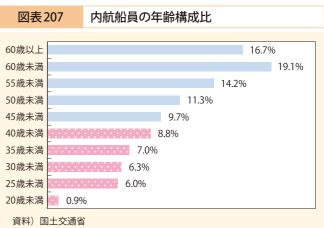
図表206	インターンシップモデル事業					
連続型インターンシップ 「観光」という一連の消費行動(予約・移動・宿泊など)にかかわる複数のサービス提供事業者において、1人の学生が連続して横断的にインターンシップ実習を行う。 これにより、観光産業全体像の理解の深化を促すとともに、産業全体が抱える課題について気づきを与える。 (実施イメージ)						
	準備期間		インターンシップ受入期間			事後フォロー
			第1期(2週間)	第2期(2週間) 運輸業、研究所	第3期(2週間)	3期を修了した学生⇔企業で
	受入条件調整	選考+事前指導	旅行業	2は関連団体 等	宿泊業	双方向の個別フィードバック
長期間型インターンシップ 1つの事業体において、1人の学生が長期間(本モデル事業では2ヶ月間以上)のインターンシップ実習を行う。 これにより、表面的には気づきにくい、ビジネス課題の深層について気づきを与える。 (実施イメージ)						
	準備期間		インターンシップ受入期間(2カ月以上)			事後フォロー
	受入条件調整	選考+事前指導	企業内の複数のセク いてプロジェクト的	ションを経験したり		学生⇔企業で双方向のフィード バック
資料)国土交通省						

③海事産業における取組み

我が国における輸出入貨物の99.7%、国内 貨物輸送の39.5%を担っている海運は、国民 生活・経済を支える上で大きな役割を果たして いる。海運の安定輸送確保の観点からは、船員 の確保・育成が極めて重要であるが、現在、我 が国における船員を取り巻く状況をみると、外 航日本人船員の減少や内航船員の高齢化が進行 しており、内航海運、外航海運それぞれにおい て人材の確保が課題となっている(図表207)。

こうした課題に対応するため、海の魅力の PRや船員の職業としての魅力を向上させるた めの取組み等を通し、船員を目指す若者の裾野を拡大することが必要であり、海事関係者が一丸とな り効果的な海事広報を推進するとともに、船員の労働条件や労働環境の向上に向けた取組みを推進し ている。また、即戦力を備えた新人船員の養成に向け、海運事業者の自社船による乗船実習の導入や 航海訓練所における船員志望者への重点的な乗船実習の実施等、乗船実習の見直しを行っている。ま た、水産高校卒業者の就職機会の増大を促進するため、2013年4月より、水産高校卒業者について、 六級及び三級の海技免許取得に必要な乗船履歴をそれぞれ短縮することにより、免許取得までの期間 を縮小する措置を講じている。さらに、外航船員については、運航技術者としての役割だけでなく、 我が国の外航商船隊の船員のうち多数を占める外国人船員を指揮監督する役割も担っていることか ら、英語力・コミュニケーション能力等の向上を目指したカリキュラムを充実させるなど、船員教育 機関における教育内容等の見直しが図られている。

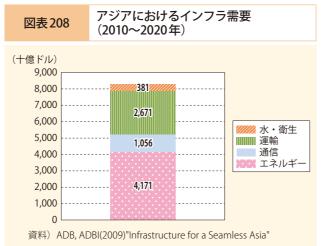
交通分野における取



第 3 章

④インフラ海外展開により求められる人材

近年のアジアをはじめとする諸国の経済発展、 都市の成長は著しく、途上国を中心とした人口の 増加、世界的な経済成長やそれに伴う所得水準の 向上、中所得層の増加等によりインフラ整備に対 する需要の伸びは今後とも世界的に大きくなるこ とが見込まれており、特にアジアでは、2020年 までに約8兆ドル超のインフラ需要が見込まれて いる (図表208)。



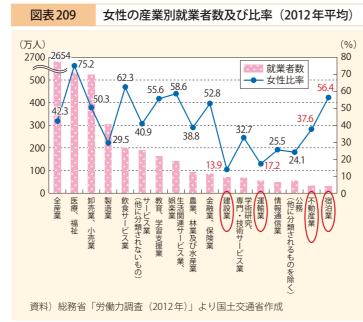
少子高齢化の進展等により我が国の国内市場が 縮小する中で、今後も我が国が成長を継続してい

くためには、我が国が培ってきた技術と経験を活かしたインフラを展開することにより、これらの 国々の成長を取り込んでいくことが不可欠である。

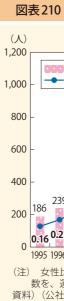
インフラの海外展開を進めるに当たっては、関係する国土交通に関連する産業の事業者だけでな く、学会や国内外の大学、研究機関等を含めた幅広い産学官の連携の下、それを担う人材を確保・育 成する必要がある。特に、プロジェクトの一番の「川上」である構想段階や「川下」である施工後の 維持・管理運営段階において、必要な知識・知見を持ったグルーバル人材を確保・育成していくこと が求められており、国際的な契約実務、労務管理やプロジェクトファイナンスに関する知見等、トー タルの受注を可能とする体制を担うべき人材の確保・育成を進めることが必要となっている。2013 年3月時点で、国際的な建設マネジメント能力を修得し、海外のリーダー層との人脈を有する人材を 育成するため、フランス、英国、タイ、フィリピンの大学と我が国建設業との人材交流プログラムを 構築している。

(2) 女性の就労支援

国土交通に関連する産業における女性の 就業状況を見てみると、宿泊業においては 就業者のうち56.4%が女性となっており、 全産業の平均である42.3%よりも高い水 準となっている。一方で、建設業、運輸業 においては、バス事業における運転手のよ うに女性の就業が進んできた分野もあるも のの、女性の就業者比率はそれぞれ 13.9%、17.2%と、他の産業に比べ低い 水準となっている(図表209、210)。



少子高齢化が進行し、労働力人口が減少 していく中、我が国経済が持続的な成長を 遂げるためには女性の労働力を活用するこ とが重要であり、国土交通分野の産業にお いても女性の活躍を促進することが不可欠 である。



①育児施設の駅施設等への併設

保育サービスの充実は、女性が育 児と仕事を両立させるための重要な 要素であり、特に、駅施設に併設さ れる子育て支援施設は、通勤時に子 供を預けることや、駅周辺に集積す る医療・福祉サービスや行政サービ ス等の他の様々なサービスを併せて 利用することを可能にすることか ら、働きながら育児をする女性の暮



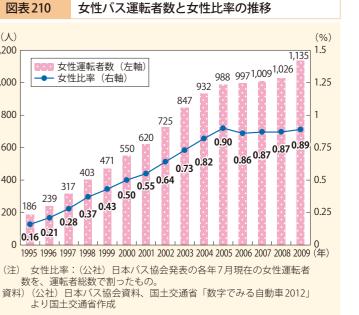
資料) 国土交诵省

らしを支える役割を担っている。このため、鉄道駅総合改善事業等により、既存の鉄道駅に保育施設 等の生活支援機能を併設し、域内外の子育て世帯の利便性の向上を図っている(図表211)。

②女性の就労環境の改善

国土交通に関連する産業においても、女性の社会進出を促進するための様々な取組みが見られる。 建設業においては、従来、「男性の仕事」というイメージが強く持たれてきたところがあり、女性の 就業者比率も他の産業と比較して低かったが、現在、各事業者において女性の入職や継続的な就業を 促すための取組みが進められている。例えば住宅のリフォームにおいては、住まいづくりに関する多 様な感性が求められる中で、女性の観点を活かすことでより良い提案ができるとの考えから、従来は 男性が大半であった営業職に女性を積極的に採用するなど、女性の職域を拡大する動きが見られる。 また、採用後についても、育児休業制度や短時間勤務制度の充実に加え、各種研修等の実施や女性管 理職の積極登用等により、女性の活躍を推進するための様々な取組みが進められている。

第 3 章



第 3 章

国土交通分野における取組み

コラム

┃ 女性が活躍できる環境の拡大に向けた取組み

宅配便事業は男性の仕事というイメージが持たれ がちですが、インターネット販売の普及等により配 送荷物が小型軽量化してきたことを背景に、女性の 活躍の場としての期待が高まっています。また、顧 客側からの期待としても、配達の際に荷物を置く向 きに配慮するなど、女性ならではのきめ細かなサー ビスが行われることに対し、評価が高まっていま す。

宅配便事業を主体に展開する佐川急便(株)で は、ドライバー職を中心に女性従業員の育成・登用 を積極的に推進しており、台車や三輪自転車で集配 を行うサービスセンターでも多くの女性従業員が勤 務しています。現在では、女性従業員の割合はグ ループ事業全体で約20%を占めており、2014年に はこの割合を30%にまで引き上げることを目標としています。

その一環として、2012年9月、環境負荷の軽減に貢献するとと もに、女性に新しい配達の手段を提供するものとして、京都市中 京区において三輪電気自動車が試験導入されました。トラックの 運転に抵抗がある女性にとって、コンパクトで機動力のある三輪 電気自動車は、細い道路や坂道がある同エリアでも効率的に集 荷・配達できる新しい手段となることが期待されています。



三輪電気自動車による配達の様子



資料)佐川急便(株)